

(参考)

## 紀伊丹生川ダム建設事業の見直し 利水

(ダム審意見)

水需要予測について見直しも含めて更に綿密な調査・検討を行うべき



(対応)

平成 13 年 5 月 利水者に水需要計画について確認を実施

和歌山市	0.2m <sup>3</sup> /s	撤退
大阪府営水道	2.8m <sup>3</sup> /s	1.31m <sup>3</sup> /s

## 文化財・自然環境

(ダム審意見)

引き続き更に綿密な調査・検討を行い、環境保全に万全を期するよう望む



(対応)

ダム審開始以前より実施していた文化財調査、生物調査を継続実施。

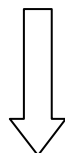
調査の結果を受け、

文化財、自然環境への影響を低減するべくダム位置の変更

地形改変を最小限とするため、付替え道路のトンネル化、原石山位置を変更

### ダム計画の見直し実施

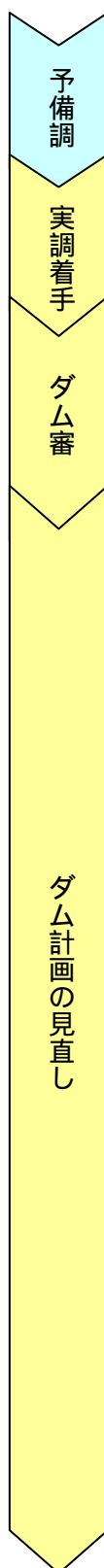
- ・ボーリング等地質調査によるダムサイト検討
- ・ダム規模の検討



### スケールメリットの低下

- ・事業実施が困難

## 紀伊丹生川ダム建設事業に関する経緯



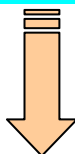
昭和 54 年度 予備調査開始

昭和 60 年 4 月 伊都郡市町村議長会建設促進の陳情

昭和 62 年 12 月 「紀の川利水に関する協定書」調印

平成 元年度 実施計画調査開始

平成 9 年 11 月 紀伊丹生川ダム建設事業審議委員会設置



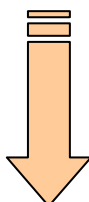
平成 11 年 9 月 審議委員会より「建設は妥当」との意見提出

付帯意見

水需要予測について見直しも含め更に綿密な調査

綿密な調査・検討を行い環境保全に万全を期す

平成 11 年 10 月 紀伊丹生川ダム建設事業の進め方について記者発表



文化財調査の継続実施

自然環境調査の継続実施

平成 12 年度 現ダム軸 400m 上流において、地質調査を実施

ダムサイトとして適さないことが判明

平成 13 年 3 月 ダム流域において洞窟を確認

平成 13 年 5 月 利水者に水需要計画を確認

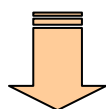
和歌山県：和歌山市上水の撤退

大阪府：紀の川水系からの給水量変更

(25 万 m<sup>3</sup>/日 13 万 m<sup>3</sup>/日)

平成 13 年 6 月 ダム計画の見直しを行うことを公表

平成 13 年 10 月 現ダム軸 800m 上流において、地質調査を実施



対 応 方 針 を 公 表

## 紀伊丹生川ダム建設事業審議委員会の意見（平成11年9月）

本ダムによってもたらされる治水、利水、環境上の様々な利害得失について更に慎重な確認のための審議を行い、これらの要因を総合的に勘案した結果、本ダム事業については妥当であるという結論に至った。

今後、事業を進める場合、事業実施に当たっての課題が見られることから、事業者においては、これらの課題に対する継続的な調査・検討を行うこと及び関係住民への説明に更に努めることを意見として付すものである。

### 付帯意見

#### （利水）

和歌山市及び大阪府両自治体は、社会経済情勢の変化に応じて、水需要予測について見直しも含めて更に綿密な調査・検討を行うべきとの意見があった。

#### （自然公園・文化財）

最終的には、和歌山県文化財保護審議会、和歌山県自然環境保全審議会による審議を待たなければならない。

事業実施に当たっては、自然環境の創出に配慮することが望まれる。

#### （自然環境）

最終的には、「環境影響評価法」に基づく環境アセスメントの手續に委ねるが、動植物等に与える影響を最小限にとどめるべく、より広い周辺地域や工事中の影響に関しても、引き続き更に綿密な調査・検討を行い、環境保全に万全を期するよう望む。

#### （水量・水質・水温・河床）

ダム完成後は勿論、工事実施途中においても、その影響を最小限にとどめるための方策を更に綿密に調査・検討し、最善の対策を講ずること。

#### （地域社会）

特に橋本市、高野町、九度山町の地域振興策について十分に配慮するとともに、情報を開示して関係住民への説明を積極的に行うこと。

#### （その他）

この地域の生態系回復を考慮した森林整備を進めるよう強い要望があった。

本ダム下流域の堤防等の整備についても促進すべきであるとの強い要望があった。